

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 322	小児精神障害者医療費助成受給要件等の変更	東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則第13条	中部総合精神保健福祉センター	30	区市町村	15	2	
福祉保健局 323	総合精神保健福祉センター及び精神保健福祉センターの利用	東京都立総合精神保健福祉センター及び東京都立精神保健福祉センター条例第3条第1項	総合精神保健福祉センター、精神保健福祉センター	1			2	
福祉保健局 324	調理師免許交付	調理師法第3条第1項	健康安全部健康安全課	15	都保健所、区保健所	7	1	
福祉保健局 325	調理師免許証書換え交付	調理師法施行令第13条第1項	健康安全部健康安全課	15	都保健所、区保健所	7	1	
福祉保健局 326	調理師免許再交付	調理師法施行令第14条第1項	健康安全部健康安全課	15	都保健所、区保健所	7	1	
福祉保健局 327	調理師試験合格証明	調理師法施行細則第4条	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 328	調理師資格証明		健康安全部健康安全課	7			3	
福祉保健局 329	調理師試験の受験資格に係る学力認定	調理師法施行規則附則第3項第7号	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 330	調理師養成施設の指定	調理師法施行規則第5条	健康安全部健康安全課	120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
福祉保健局 331	調理師養成施設の内容変更承認	調理師法施行令第1条の2	健康安全部健康安全課	60			1	
福祉保健局 332	調理師養成施設の名称等の内容変更届	調理師法施行令第1条の4	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 333	調理師養成施設の入学資格に係る学力認定	調理師法施行規則附則第3条	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 334	製菓衛生師免許交付	製菓衛生師法第3条第1項	健康安全部健康安全課	15	都保健所、区保健所	7	1	
福祉保健局 335	製菓衛生師試験合格発表	製菓衛生師法第4条第1項	健康安全部健康安全課	30			1	試験実施日から起算する。
福祉保健局 336	製菓衛生師免許再交付	製菓衛生師法施行令第6条第1項	健康安全部健康安全課	15	都保健所、区保健所	7	1	
福祉保健局 337	製菓衛生師免許書換え交付	製菓衛生師法施行令第5条第1項	健康安全部健康安全課	15	都保健所、区保健所	7	1	
福祉保健局 338	製菓衛生師試験合格証明	製菓衛生師法施行細則第9条	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 339	製菓衛生師資格証明		健康安全部健康安全課	7			3	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 340	製菓衛生師養成施設の指定	製菓衛生師法施行規則第17条	健康安全部健康安全課	120			1	
福祉保健局 341	製菓衛生師養成施設の内容変更承認	製菓衛生師法施行令第21条第1項	健康安全部健康安全課	60			1	
福祉保健局 342	製菓衛生師養成施設の内容等変更届	製菓衛生師法施行令第21条第2項	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 343	ふぐ調理師免許証交付	東京都ふぐの取扱い規制条例第7条第1項	健康安全部健康安全課	8			2	
福祉保健局 344	ふぐ調理師免許証書換え	東京都ふぐの取扱い規制条例第7条第2項	健康安全部健康安全課	8			2	
福祉保健局 345	ふぐ調理師免許証再交付	東京都ふぐの取扱い規制条例第7条第3項	健康安全部健康安全課	8			2	
福祉保健局 346	ふぐ取扱所認証(区部)	東京都ふぐの取扱い規制条例第12条	健康安全部健康安全課	15	区保健所	7	2	
福祉保健局 347	ふぐ取扱所認証	東京都ふぐの取扱い規制条例第12条	健康安全部健康安全課	13	都保健所	5	2	
福祉保健局 348	ふぐ取扱所営業者の地位の承継届	東京都ふぐの取扱い規制条例第12条の2	健康安全部健康安全課	13	都保健所	5	2	
福祉保健局 349	ふぐ取扱所認証書書換え(区部)	東京都ふぐの取扱い規制条例第13条第2項	健康安全部健康安全課	15	区保健所	7	2	
福祉保健局 350	ふぐ取扱所認証書書換え	東京都ふぐの取扱い規制条例第13条第2項	健康安全部健康安全課	13	都保健所	5	2	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間15日
福祉保健局 351	ふぐ取扱所認証書再交付(区部)	東京都ふぐの取扱い規制条例第13条第3項	健康安全部健康安全課	15	区保健所	7	2	
福祉保健局 352	ふぐ取扱所認証書再交付	東京都ふぐの取扱い規制条例第13条第3項	健康安全部健康安全課	13	都保健所	5	2	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間15日
福祉保健局 353	ふぐ取扱所営業者の地位の承継届(区部)	東京都ふぐの取扱い規制条例第12条の2	健康安全部健康安全課	15	区保健所	7	2	
福祉保健局 354	ふぐ調理師試験合格発表	東京都ふぐの取扱い規制条例第3条第1号、第4条	健康安全部健康安全課	60			2	合否の判定に相当の日数を要する。実技試験実施日から起算する。
福祉保健局 355	ふぐ調理師免許証の返納	東京都ふぐの取扱い規制条例第7条第4項、第8条、第9条第3項	健康安全部健康安全課	1			2	
福祉保健局 356	ふぐ取扱所認証書の返納	東京都ふぐの取扱い規制条例第13条第4項、第15条	健康安全部健康安全課	1	都保健所、区保健所	1	2	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 357	ふぐ加工製品取扱届出済票の交付	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 1 項	都保健所	1			2	
福祉保健局 358	ふぐ加工製品取扱届出済票の交付 (知事が権限を持つもの)	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 1 項	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る (花き市場を除く。)
福祉保健局 359	ふぐ加工製品取扱届出済票の書換え	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 3 項	都保健所	1			2	
福祉保健局 360	ふぐ加工製品取扱届出済票の書換え (知事が権限を持つもの)	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 3 項	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る (花き市場を除く。)
福祉保健局 361	ふぐ加工製品取扱届出済票の再交付	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 4 項	都保健所	1			2	
福祉保健局 362	ふぐ加工製品取扱届出済票の再交付 (知事が権限を持つもの)	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 4 項	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る (花き市場を除く。)
福祉保健局 363	ふぐ加工製品取扱届出済票の返納	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 5 項	都保健所	1			2	
福祉保健局 364	ふぐ加工製品取扱届出済票の返納 (知事が権限を持つもの)	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 5 項	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る (花き市場を除く。)
福祉保健局 365	ふぐ加工製品取扱廃止届	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 6 項	都保健所	1			2	
福祉保健局 366	ふぐ加工製品取扱廃止届 (知事が権限を持つもの)	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条第 6 項	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る (花き市場を除く。)
福祉保健局 367	ふぐ加工製品取扱届出者の地位の承継	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条の 2	都保健所	1			2	
福祉保健局 368	ふぐ加工製品取扱届出者の地位の承継 (知事が権限を持つもの)	東京都ふぐの取扱い規制条例第 17 条の 2	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る (花き市場を除く。)
福祉保健局 369	化製場等の設置許可	化製場等に関する法律第 3 条第 1 項 (第 8 条の準用を含む。)	健康安全部食品監視課	20	都保健所	5	1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 370	化製場等施設変更届出に基づく許可書の書換え交付	化製場等に関する法律第3条第2項	健康安全部食品監視課	20	都保健所	5	3	
福祉保健局 371	化製場等の設置許可書の記載事項変更届出に基づく書換え交付	化製場等の構造設備の基準等に関する条例施行規則第5条	健康安全部食品監視課	20	都保健所	5	3	
福祉保健局 372	化製場等の廃止・停止・再開届	化製場等の構造設備の基準等に関する条例施行規則第5条	健康安全部食品監視課	1	都保健所	1	3	
福祉保健局 373	食鳥処理の事業の許可（認定小規模食鳥処理業者を除く。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第3条	健康安全部食品監視課	20	都保健所	5	1	
福祉保健局 374	食鳥処理の事業の許可（認定小規模食鳥処理業者に限る。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第3条	都保健所	10			1	
福祉保健局 375	構造設備の変更許可（認定小規模食鳥処理業者を除く。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第6条第1項	健康安全部食品監視課	20	都保健所	5	1	
福祉保健局 376	構造設備の変更許可（認定小規模食鳥処理業者に限る。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第6条第1項	都保健所	10			1	
福祉保健局 377	食鳥処理事業許可事項変更届出に基づく許可書の書換え交付（認定小規模食鳥処理業者を除く。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第6条第3項	健康安全部食品監視課	11	都保健所	5	3	
福祉保健局 378	食鳥処理事業許可事項変更届出に基づく許可証の書換え交付（認定小規模食鳥処理業者に限る。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第6条第3項	都保健所	1			3	
福祉保健局 379	食鳥処理事業の承継届出に基づく許可書の書換え交付（認定小規模食鳥処理業者を除く。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第7条第2項	健康安全部食品監視課	11	都保健所	5	3	
福祉保健局 380	食鳥処理事業の承継届出に基づく許可証の書換え交付（認定小規模食鳥処理業者に限る。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第7条第2項	都保健所	1			3	
福祉保健局 381	食鳥処理衛生管理者の配置・変更届（認定小規模食鳥処理業者を除く。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第12条第6項	健康安全部食品監視課	1	都保健所	1	3	
福祉保健局 382	食鳥処理衛生管理者の配置・変更届（認定小規模食鳥処理業者に限る。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第12条第6項	都保健所	1			3	
福祉保健局 383	食鳥処理場の廃止・休止・再開届（認定小規模食鳥処理業者を除く。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第14条	健康安全部食品監視課	1	都保健所	1	3	
福祉保健局 384	食鳥処理場の廃止・休止・再開届（認定小規模食鳥処理業者に限る。）	食鳥処理の事業の規制及び食鳥処理に関する法律第14条	都保健所	1			3	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 385	確認規程の認定	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第16条第1項	都保健所	4			1	
福祉保健局 386	確認規程の変更認定	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第16条第2項	都保健所	4			1	
福祉保健局 387	確認状況報告	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第16条第7項	都保健所	1			3	
福祉保健局 388	届出食肉販売業者届	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第17条第1項第4号	都保健所	1			3	
福祉保健局 389	対韓国輸出食鳥肉の取扱い施設の登録・変更申請	厚生労働省医薬局食品保健部長通知(H13.3.6食発第69号)	健康安全部食品監視課	15	都保健所	5	3	
福祉保健局 390	食鳥処理衛生管理者養成施設の登録	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令第2条	健康安全部健康安全課	120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
福祉保健局 391	食鳥処理衛生管理者養成施設の登録内容変更届	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令第3条	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 392	食鳥処理衛生管理者養成施設の登録の取消	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令第5条	健康安全部健康安全課	30			1	
福祉保健局 393	食鳥処理衛生管理者登録講習会の登録	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令第8条	健康安全部健康安全課	30			1	
福祉保健局 394	食鳥処理衛生管理者登録講習会の計画の届出等	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令第11条第3項	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 395	食鳥処理衛生管理者登録講習会の登録変更届	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行令第12条	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 396	食鳥処理衛生管理者登録講習会の業務の休廃止届	食鳥処理の事業の規制及び食鳥処理に関する法律施行令第13条	健康安全部健康安全課	30			1	
福祉保健局 397	食品関係製品検査	食品衛生法第25条第1項	都保健所	30			1	
福祉保健局 398	食品衛生管理者選任・変更届 (知事が許可権限を持つもの)	食品衛生法第48条第8項	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る(花き市場を除く。)
福祉保健局 399	食品衛生管理者選任・変更届	食品衛生法第48条第8項	都保健所	1			3	
福祉保健局 400	食品営業許可	食品衛生法第52条	都保健所	8			1	
福祉保健局 401	食品営業許可地位承継	食品衛生法第53条	都保健所	1			3	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 402	食品営業許可地位承継（知事が許可権限を持つもの）	食品衛生法第 53 条	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 403	食品営業許可（知事が許可権限を持つもの）	食品衛生法施行規則第 67 条第 1 項	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	1	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 404	食品営業許可の更新	食品衛生法施行規則第 67 条第 2 項	都保健所	8			1	所管区域外の保健所で受け付けた場合は、標準処理期間11日
福祉保健局 405	食品営業許可更新（知事が許可権限を持つもの）	食品衛生法施行規則第 67 条第 2 項	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	1	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 406	食品営業許可申請事項変更届	食品衛生法施行規則第 71 条	都保健所	1			3	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間4日
福祉保健局 407	食品営業許可申請事項変更届出に基づく許可書の手換え交付（知事が許可権限を持つもの）	食品衛生法施行規則第 71 条	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 408	食品営業許可の廃業届（知事が許可権限を持つもの）	食品衛生法施行細則第 25 条	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	
福祉保健局 409	食品営業許可に係る廃業届	食品衛生法施行細則第 25 条	都保健所	1			3	
福祉保健局 410	自主回収着手報告	東京都食品安全条例第 23 条第 1 項	健康安全部食品監視課	1	都保健所、区保健所、健康安全研究センター、市場衛生検査所	1	3	
福祉保健局 411	食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設の登録	食品衛生法施行令第 14 条	健康安全部健康安全課	120			1	実地調査等に相当の日数を要する。
福祉保健局 412	食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設の内容変更届	食品衛生法施行令第 16 条	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 413	食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設の取消	食品衛生法施行令第 18 条	健康安全部健康安全課	30			1	
福祉保健局 414	食品衛生管理者登録講習会の登録	食品衛生法施行令第 21 条	健康安全部健康安全課	30			1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 415	食品衛生管理者登録講習会の計画の届出等	食品衛生法施行令第24条第3項	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 416	食品衛生管理者登録講習会の内容変更届	食品衛生法施行令第25条	健康安全部健康安全課	7			1	
福祉保健局 417	食品衛生管理者登録講習会の業務の休廃止届	食品衛生法施行令第26条	健康安全部健康安全課	30			1	
福祉保健局 418	自主回収終了報告	東京都食品安全条例第23条第1項	健康安全部食品監視課	1	都保健所、区保健所、健康安全研究センター、市場衛生検査所	1	3	
福祉保健局 419	食品に係る行商人鑑札等交付	食品製造業等取締条例第3条	都保健所	1			2	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間4日
福祉保健局 420	食品に係る行商人鑑札等交付（知事が権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第3条第1項	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 421	食品に係る行商届届出事項変更	食品製造業等取締条例第3条第2項	都保健所	1			3	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間4日
福祉保健局 422	食品に係る行商届届出事項変更（知事が権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第3条第2項	健康安全部食品監視課	14	区保健所	5	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 423	食品に係る行商届鑑札再交付	食品製造業等取締条例第3条第3項	都保健所	1			2	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間4日
福祉保健局 424	食品に係る行商届鑑札再交付（知事が権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第3条第3項	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 425	食品に係る行商人鑑札等更新	食品製造業等取締条例第4条	都保健所	1			2	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間4日
福祉保健局 426	食品に係る行商人鑑札等更新（知事が権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第4条	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 427	食品営業許可	食品製造業等取締条例第5条第1項	都保健所	8			2	
福祉保健局 428	食品営業許可（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第5条第1項	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	2	施設完成後の期間 特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る（花き市場を除 く。）。
福祉保健局 429	食品営業許可更新	食品製造業等取締条例第5条第2項	都保健所	8			2	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間11日
福祉保健局 430	食品営業許可更新（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第5条第2項	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る（花き市場を除 く。）。
福祉保健局 431	食品営業許可変更届出に基づく許可書の書換え交付（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第5条第3項	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	3	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る（花き市場を除 く。）。
福祉保健局 432	食品営業許可申請事項変更届	食品製造業等取締条例第5条第3項	都保健所	1			3	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間4日
福祉保健局 433	食品営業許可地位承継	食品製造業等取締条例第5条の2	都保健所	1			3	
福祉保健局 434	食品営業許可地位承継（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第5条の2	健康安全部食品監視課	14	区保健所	7	3	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る（花き市場を除 く。）。
福祉保健局 435	卵選別包装業者届出	食品製造業等取締条例第5条の3	都保健所	1			2	
福祉保健局 436	卵選別包装業者届出（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第5条の3	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	2	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る（花き市場を除 く。）。
福祉保健局 437	卵選別包装業者届出事項変更届（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第5条の3第2項	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法 の適用を受ける市場内 に限る（花き市場を除 く。）。

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 438	卵選別包装業者届出事項変更届	食品製造業等取締条例第5条の3第2項	都保健所	1			3	
福祉保健局 439	給食供給者届出（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第5条の4	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 440	給食供給者届出	食品製造業等取締条例第5条の4	都保健所	1			2	
福祉保健局 441	給食供給者届出事項変更届（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第5条の4第2項	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 442	給食供給者届出事項変更届	食品製造業等取締条例第5条の4第2項	都保健所	1			3	
福祉保健局 443	食品営業許可に係る廃業届（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第9条	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 444	食品に係る行商廃業等届（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第9条	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 445	卵選別包装業者廃業届（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第9条	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 446	食品営業許可に係る廃業届	食品製造業等取締条例第9条	都保健所	1			3	
福祉保健局 447	食品に係る行商廃業等届	食品製造業等取締条例第9条	都保健所	1			3	
福祉保健局 448	卵選別包装業者廃業届	食品製造業等取締条例第9条	都保健所	1			3	
福祉保健局 449	給食供給者廃業届（知事が許可権限を持つもの）	食品製造業等取締条例第9条第2項	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 450	給食供給者廃業届	食品製造業等取締条例第9条第2項	都保健所	1			3	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 451	と畜場の構造設備その他変更届	と畜場法第4条第3項	健康安全部食品監視課	1	食肉衛生検査所	1	3	
福祉保健局 452	と畜場設置許可	と畜場法第4条第1項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査所	5	1	
福祉保健局 453	と畜場使用料又はと殺解体料の認可	と畜場法第12条第1項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査所	5	1	
福祉保健局 454	と畜場使用料又はと殺解体料の変更認可	と畜場法第12条第1項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査所	5	1	
福祉保健局 455	と畜検査	と畜場法第14条第1項	食肉衛生検査所	1			1	
福祉保健局 456	と畜場の臨時開場又は閉場届	と畜場法施行細則第18条第3項	健康安全部食品監視課	1	食肉衛生検査所	1	3	
福祉保健局 457	と畜場廃業届	と畜場法施行細則第19条	健康安全部食品監視課	1	食肉衛生検査所	1	3	
福祉保健局 458	牛の特定部位の使用申請	牛海綿状脳症対策特別措置法第7条第2項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査所	5	1	
福祉保健局 459	牛の特定部位の焼却免除申請	牛海綿状脳症対策特別措置法第7条第2項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査所	5	1	
福祉保健局 460	牛の特定部位の使用期間延長申請	牛海綿状脳症対策特別措置法第7条第2項	健康安全部食品監視課	20	食肉衛生検査所	5	1	
福祉保健局 461	対香港輸出肉を取扱うと畜場及び食肉処理場の選定	厚生省生活衛生局長通知(S44.4.7 環乳第7024号)	健康安全部食品監視課	18	都保健所	5	3	
福祉保健局 462	対香港輸出肉を取扱うと畜場及び食肉処理場の選定(区部)	厚生省生活衛生局長通知(S44.4.7 環乳第7024号)	健康安全部食品監視課	18	区保健所	5	3	
福祉保健局 463	対EU輸出水産食品取扱施設の認定	厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知(H21.6.4 食安発第0603001号)	健康安全部食品監視課	30	都保健所	5	3	処理期間は、地方厚生局における事務処理を含む。
福祉保健局 464	対マカオ輸出食肉取扱施設の選定	厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知(H21.7.28 食安発0728第1号)	健康安全部食品監視課	16	食肉衛生検査所	7	3	
福祉保健局 465	対タイ輸出食肉取扱施設の認定	厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知(H21.10.30 食安発1030第1号)	健康安全部食品監視課	16	食肉衛生検査所	7	3	
福祉保健局 466	対米輸出水産食品取扱施設の認定	厚生労働省医薬食品局食品保健部長通知(H13.2.15 食安発第42号)	健康安全部食品監視課	30	都保健所	5	3	処理期間は、地方厚生局における事務処理を含む。
福祉保健局 467	対マレーシア輸出畜水産食品の衛生証明書の発行	厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知(H17.6.2 食安発第6020001号)	都保健所、市場衛生検査所、食肉衛生検査所	1			3	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 468	ベトナム向け輸出水産食品の衛生証明書の発行	厚生労働省医薬食品局食品安全部長・水産庁長官通知 (H22.8.25 食安発 0825 第 5 号・22 水漁第 1110 号)	市場衛生検査所	1			3	
福祉保健局 469	動物質原料運搬業許可（知事が権限を持つもの）	動物質原料の運搬等に関する条例第 3 条	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 470	動物質原料運搬業許可	動物質原料の運搬等に関する条例第 3 条	都保健所	8			2	
福祉保健局 471	動物質原料運搬業変更届出に基づく許可書の書換え交付（知事が権限を持つもの）	動物質原料の運搬等に関する条例第 5 条	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 472	動物質原料運搬業変更届出に基づく許可書の書換え交付	動物質原料の運搬等に関する条例第 5 条	都保健所	8			3	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間11日
福祉保健局 473	動物質原料運搬業変更許可（知事が権限を持つもの）	動物質原料の運搬等に関する条例第 6 条	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 474	動物質原料運搬業変更許可	動物質原料の運搬等に関する条例第 6 条	都保健所	8			2	
福祉保健局 475	動物質原料運搬業容器検査（知事が権限を持つもの）	動物質原料の運搬等に関する条例第 8 条	健康安全部食品監視課	15	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 476	動物質原料運搬業容器検査	動物質原料の運搬等に関する条例第 8 条	都保健所	8			2	
福祉保健局 477	動物質原料運搬業許可更新（知事が権限を持つもの）	動物質原料の運搬等に関する条例第 3 条	健康安全部食品監視課	20	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る（花き市場を除く。）。
福祉保健局 478	動物質原料運搬業許可更新	動物質原料の運搬等に関する条例第 3 条	都保健所	8			2	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間11日

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 479	動物質原料運搬業容器検査更新 (知事が権限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例第 10 条 第 2 項	健康安全部食品監視課	15	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る(花き市場を除く。)
福祉保健局 480	動物質原料運搬業容器検査更新	動物質原料の運搬等に関する条例第 10 条 第 2 項	都保健所	8			2	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間11日
福祉保健局 481	動物質原料運搬業容器検査証再 交付(知事が権限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例第 11 条	健康安全部食品監視課	15	区保健所	7	2	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る(花き市場を除く。)
福祉保健局 482	動物質原料運搬業容器検査証再 交付	動物質原料の運搬等に関する条例第 11 条	都保健所	8			2	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間11日
福祉保健局 483	動物質原料運搬業休・廃業届(知 事が権限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例第 15 条	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る(花き市場を除く。)
福祉保健局 484	動物質原料運搬業休・廃業届	動物質原料の運搬等に関する条例第 15 条	都保健所	1			3	
福祉保健局 485	動物質原料運搬業容器検査証返 納(知事が権限を持つもの)	動物質原料の運搬等に関する条例第 16 条	健康安全部食品監視課	1	区保健所	1	3	特別区内の卸売市場法の適用を受ける市場内に限る(花き市場を除く。)
福祉保健局 486	動物質原料運搬業容器検査証返 納	動物質原料の運搬等に関する条例第 16 条	都保健所	1			3	
福祉保健局 487	薬局開設許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 4 条第 1 項	都保健所	10			1	
福祉保健局 488	薬局開設許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 4 条第 2 項	都保健所	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間13日
福祉保健局 489	薬局管理者兼務許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 7 条第 3 項	都保健所	5			1	
福祉保健局 490	医薬品(体外診断用医薬品を除く。)製造販売業許可(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 12 条第 1 項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 491	医薬部外品製造販売業許可(都知事許可)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 12 条第 1 項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 492	化粧品製造販売業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第1項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 493	再生医療等製品製造販売業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の20第1項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 494	医療機器製造販売業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	35			1	
福祉保健局 495	薬局製造販売医薬品製造販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第1項	都保健所	10			1	
福祉保健局 496	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造販売業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第2項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 497	医薬部外品製造販売業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第2項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 498	化粧品製造販売業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第2項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 499	再生医療等製品製造販売業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の20第2項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 500	医療機器製造販売業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第2項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	20			1	
福祉保健局 501	薬局製造販売医薬品製造販売業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第2項	都保健所	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間13日
福祉保健局 502	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 503	医薬部外品製造業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 504	化粧品製造業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 505	医療機器製造業登録（都知事登録）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3第1項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	20			1	
福祉保健局 506	体外診断用医薬品製造業登録（都知事登録）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第23条の2の3第1項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	20			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 507	薬局製造販売医薬品製造業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項	都保健所	10			1	
福祉保健局 508	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第3項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 509	医薬部外品製造業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第3項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 510	化粧品製造業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第3項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 511	医療機器製造業登録更新（都知事登録）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3第3項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	15			1	
福祉保健局 512	体外診断用医薬品製造業登録更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第23条の2の3第3項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	15			1	
福祉保健局 513	薬局製造販売医薬品製造業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第3項	都保健所	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間13日
福祉保健局 514	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造業許可区分変更又は追加許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第6項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 515	医薬部外品製造業許可区分変更又は追加許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第6項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 516	化粧品製造業許可区分変更又は追加許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第6項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 517	医薬品製造販売品目承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第1項	健康安全部薬務課	75			1	試験依頼しないものは55日。規格等に専門的審査が必要。製造所適合性調査を必要とするものは35日を加算
福祉保健局 518	医薬部外品製造販売品目承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第1項	健康安全部薬務課	75			1	試験依頼しないものは55日。規格等に専門的審査が必要。製造所適合性調査を必要とするものは35日を加算
福祉保健局 519	薬局製造販売医薬品製造販売品目承認	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第1項	都保健所	10			1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 520	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造所適合性調査（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第6項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 521	医薬部外品製造所適合性調査（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第6項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	35			1	
福祉保健局 522	医療機器製造所適合性調査（都知事許可）	旧薬事法第14条第6項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	35			1	
福祉保健局 523	体外診断用医薬品製造所適合性調査（都知事許可）	旧薬事法第14条第6項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	35			1	
福祉保健局 524	医薬品製造販売品目一部変更承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第9項	健康安全部薬務課	75			1	試験依頼しないものは55日。規格等に専門的審査が必要。製造所適合性調査を必要とするものは35日を加算
福祉保健局 525	医薬部外品製造販売品目一部変更承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第9項	健康安全部薬務課	75			1	試験依頼しないものは55日。規格等に専門的審査が必要。製造所適合性調査を必要とするものは35日を加算
福祉保健局 526	薬局製造販売医薬品製造販売品目一部変更承認	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条第9項	都保健所	10			1	
福祉保健局 527	店舗販売業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第2項	都保健所	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間13日
福祉保健局 528	配置販売業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第2項 旧薬事法第24条第2項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 529	卸売販売業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第2項	都保健所、健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間13日
福祉保健局 530	特例販売業許可更新	旧薬事法第24条第2項	都保健所	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間13日
福祉保健局 531	薬種商販売業許可更新	旧薬事法第24条第2項	都保健所	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間13日

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 532	一般販売業許可更新	旧薬事法第24条第2項	都保健所、健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	10			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間13日。健康安 全研究センター広域監 視部薬事監視指導課は、 卸売一般販売のみ
福祉保健局 533	再生医療等製品販売業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律第40条の5第 4項	健康安全研究センター広域監視 部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 534	店舗販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律第26条第1項	都保健所	10			1	
福祉保健局 535	一般販売業管理者兼務許可	旧薬事法第27条で準用する第7条第3項	都保健所、健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	5			1	健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指 導課は、卸売一般販売の み
福祉保健局 536	店舗販売業管理者兼務許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律第28条第3項	都保健所	5			1	
福祉保健局 537	配置販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律第30条第1項 旧薬事法第30条第1項	健康安全研究センター広域監視 部薬事監視指導課	10			1	薬事法の一部を改正す る法律(平成18年法律第 69号。)による改正前の 薬事法(以下「旧薬事法」 という。)
福祉保健局 538	配置従事者身分証明書交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律第33条 旧薬事法第33条	健康安全研究センター広域監視 部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 539	卸売販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律第34条第1項	都保健所、健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 540	卸売販売業管理者兼務許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律第35条第3項	都保健所、健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 541	販売従事登録	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律第36条の8第 2項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 542	再生医療等製品販売業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律第40条の5第 2項	健康安全研究センター広域監視 部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 543	再生医療等製品営業所管理者兼 務許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安 全性の確保等に関する法律第40条の6第 2項	健康安全研究センター広域監視 部薬事監視指導課	10			1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 544	高度管理医療機器等販売業及び貸与業許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項	都保健所	10			1	
福祉保健局 545	高度管理医療機器等販売業及び貸与業許可更新	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第4項	都保健所	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間13日
福祉保健局 546	医療機器修理業許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第2項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	35			1	
福祉保健局 547	医療機器修理業許可更新（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第3項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	20			1	
福祉保健局 548	医療機器修理業許可区分変更又は追加許可（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第5項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	20			1	
福祉保健局 549	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造管理者承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の16第1項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 550	医薬部外品製造管理者承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の16第1項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 551	化粧品製造管理者承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の16第1項	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	20			1	
福祉保健局 552	医療機器製造管理者承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の16第1項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	20			1	
福祉保健局 553	体外診断用医薬品製造管理者承認（都知事承認）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の16第1項	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	20			1	
福祉保健局 554	配置販売業取扱品目変更・追加指定	旧薬事法施行規則第159条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	7			1	薬事法施行規則等の一部を改正する省令(平成21年省令第10号)による改正前の薬事法施行規則(以下「旧薬事法施行規則」という。)
福祉保健局 555	特例販売業取扱品目変更・追加指定	旧薬事法施行規則第159条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は標準処理期間8日

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 556	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造販売業許可証書換え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第5条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 557	医薬部外品製造販売業許可証書換え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第5条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 558	化粧品製造販売業許可証書換え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第5条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 559	再生医療等製品製造販売業許可証書換え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第43条の4	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 560	医療機器製造販売業許可証書換え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第37条の2	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	10			1	
福祉保健局 561	薬局製造販売医薬品製造販売業許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第5条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 562	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造販売業許可証再交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第6条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 563	医薬部外品製造販売業許可証再交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第6条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 564	化粧品製造販売業許可証再交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第6条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 565	再生医療等製品製造販売業許可証再交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第43条の5	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 566	医療機器製造販売業許可証再交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第37条の3	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	10			1	
福祉保健局 567	高度管理医療機器等営業所管理者兼務許可	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条の2第2項	都保健所	7			1	
福祉保健局 568	薬局製造販売医薬品製造販売業許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第6条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 569	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造業許可証書換え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第12条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 570	医薬部外品製造業許可証書換え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第12条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 571	化粧品製造業許可証書換え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第12条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 572	医療機器製造業登録証書換え交付（都知事登録）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第37条の9	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	10			1	
福祉保健局 573	体外診断用医薬品製造業登録証書換え交付（都知事登録）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第37条の9	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	10			1	
福祉保健局 574	薬局製造販売医薬品製造業許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第12条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 575	医薬品（体外診断用医薬品を除く。）製造業許可証再交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第13条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 576	医薬部外品製造業許可証再交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第13条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 577	化粧品製造業許可証再交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第13条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 578	医療機器製造業登録証再交付（都知事登録）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第37条の10	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	10			1	
福祉保健局 579	体外診断用医薬品製造業登録証再交付（都知事登録）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第37条の10	健康安全研究センター広域監視部医療機器監視課	10			1	
福祉保健局 580	薬局製造販売医薬品製造業許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第13条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 581	配置販売業許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第45条 旧薬事法施行令第45条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	7			1	薬事法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（平成21年政令第2号）による改正前の薬事法施行令（以下「旧薬事法施行令」という。）

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 582	薬局開設許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第 1 条の 5	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 583	店舗販売業許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第 45 条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 584	卸売販売業許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第 45 条	都保健所、健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	7			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 585	薬種商販売業許可証書換え交付	旧薬事法施行令第 45 条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 586	特例販売業許可証書換え交付	旧薬事法施行令第 45 条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 587	一般販売業許可証書換え交付	旧薬事法施行令第 45 条	都保健所、健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	7			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日。健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課は、卸売一般販売のみ
福祉保健局 588	医薬品の販売先等変更許可証書換え交付	旧薬事法施行令第 45 条	都保健所、健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間13日
福祉保健局 589	再生医療等製品販売業許可証書換え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第 45 条	健康安全研究センター広域監視 部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 590	高度管理医療機器等販売業及び貸与業許可証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第 45 条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 591	配置販売業許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第 46 条 旧薬事法施行令第 46 条	健康安全研究センター広域監視 部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 592	薬局開設許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第 1 条の 6	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 593	店舗販売業許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第 46 条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 594	卸売販売業許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第46条	都保健所、健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	7			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 595	薬種商販売業許可証再交付	旧薬事法施行令第46条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 596	特例販売業許可証再交付	旧薬事法施行令第46条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 597	一般販売業許可証再交付	旧薬事法施行令第46条	都保健所、健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	7			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日。健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課は、卸売一般販売業のみ
福祉保健局 598	医薬品の販売先等変更許可証再交付	旧薬事法施行令第46条	都保健所、健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間13日
福祉保健局 599	再生医療等製品販売業許可証再交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第46条	健康安全研究センター広域監視 部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 600	高度管理医療機器等販売業及び貸与業許可証再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第46条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 601	医療機器修理業許可証書換え交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第55条で準用する第37条の9	健康安全研究センター広域監視 部医療機器監視課	10			1	
福祉保健局 602	医療機器修理業許可証再交付（都知事許可）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第55条で準用する第37条の10	健康安全研究センター広域監視 部医療機器監視課	10			1	
福祉保健局 603	販売従事登録証書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第159条の11第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 604	販売従事登録証書再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第159条の12第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 605	配置従事者身分証明書書換え交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則第6条	健康安全研究センター広域監視 部薬事監視指導課	7			2	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 606	配置従事者身分証明書再交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則第7条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	7			2	
福祉保健局 607	毒物劇物製造業登録（都知事登録）	毒物及び劇物取締法第4条第1項、第23条の3	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	30			1	
福祉保健局 608	毒物劇物輸入業登録（都知事登録）	毒物及び劇物取締法第4条第1項、第23条の3	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	30			1	
福祉保健局 609	毒物劇物販売業登録	毒物及び劇物取締法第4条第3項	都保健所	10			1	
福祉保健局 610	毒物劇物販売業登録更新	毒物及び劇物取締法第4条第4項	都保健所	10			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間13日
福祉保健局 611	毒物劇物製造業登録更新（都知事登録）	毒物及び劇物取締法第4条第4項、第23条の3	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	30			1	
福祉保健局 612	毒物劇物輸入業登録更新（都知事登録）	毒物及び劇物取締法第4条第4項、第23条の3	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	30			1	
福祉保健局 613	特定毒物研究者の許可	毒物及び劇物取締法第6条の2	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 614	毒物劇物取扱者試験の受験票交付	毒物及び劇物取締法第8条	健康安全部薬務課	10			1	
福祉保健局 615	毒物劇物製造業登録変更（都知事登録）	毒物及び劇物取締法第9条、第23条の3	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 616	毒物劇物輸入業登録変更（都知事登録）	毒物及び劇物取締法第9条、第23条の3	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 617	毒物劇物製造業登録票書換え交付（都知事登録）	毒物及び劇物取締法施行令第35条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 618	毒物劇物輸入業登録票書換え交付（都知事登録）	毒物及び劇物取締法施行令第35条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 619	特定毒物研究者許可証書換え交付	毒物及び劇物取締法施行令第35条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 620	毒物劇物販売業登録票書換え交付	毒物及び劇物取締法施行令第35条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所で受け付けた場合は、標準処理期間8日
福祉保健局 621	毒物劇物製造業登録票再交付（都知事登録）	毒物及び劇物取締法施行令第36条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 622	毒物劇物輸入業登録票再交付（都知事登録）	毒物及び劇物取締法施行令第36条	健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課	7			1	

※「区分」1：法令を根拠とする許認可等窓口事務、2：条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3：許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 623	特定毒物研究者許可証再交付	毒物及び劇物取締法施行令第36条	健康安全研究センター広域監視 部薬事監視指導課	7			1	
福祉保健局 624	毒物劇物販売業登録票再交付	毒物及び劇物取締法施行令第36条	都保健所	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間8日
福祉保健局 625	麻薬卸売業者免許	麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項	健康安全部薬務課	23			1	
福祉保健局 626	麻薬施用者免許	麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 627	麻薬管理者免許	麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 628	麻薬研究者免許	麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項	健康安全部薬務課	23			1	
福祉保健局 629	麻薬小売業者免許	麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項	都保健所	10			1	
福祉保健局 630	麻薬施用者免許証記載事項変更 届に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第9条第1項	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 631	麻薬管理者免許証記載事項変更 届に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第9条第1項	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 632	麻薬研究者免許証記載事項変更 届に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第9条第1項	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 633	麻薬卸売業者免許証記載事項変 更届に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第9条第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 634	麻薬小売業者免許証記載事項変 更届に伴う免許証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第9条第1項	都保健所	5			1	
福祉保健局 635	麻薬卸売業者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第10条第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 636	麻薬施用者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第10条第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 637	麻薬管理者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第10条第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 638	麻薬研究者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第10条第1項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 639	麻薬小売業者免許証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第10条第1項	都保健所	5			1	
福祉保健局 640	向精神薬卸売業者免許	麻薬及び向精神薬取締法第50条第1項	健康安全部薬務課	23			1	

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 641	向精神薬卸売業者のみなしの適 用を辞退した者の向精神薬卸売 業者免許申請	麻薬及び向精神薬取締法第 50 条第 1 項	都保健所、健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 642	向精神薬小売業者のみなしの適 用を辞退した者の向精神薬小売 業者免許申請	麻薬及び向精神薬取締法第 50 条第 1 項	都保健所、健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	10			1	
福祉保健局 643	向精神薬卸売業者免許証記載事 項変更届に伴う免許証の書換え 交付	麻薬及び向精神薬取締法第 50 条の 4	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 644	向精神薬卸売業者免許証再交付 申請	麻薬及び向精神薬取締法第 50 条の 4	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 645	向精神薬卸売業者のみなしの適 用を辞退した後、免許を受けた者 の向精神薬卸売業者免許証記載 事項変更届に伴う免許証の書換 え交付	麻薬及び向精神薬取締法第 50 条の 4	都保健所、健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間8日
福祉保健局 646	向精神薬卸売業者のみなしの適 用を辞退した後、免許を受けた者 の向精神薬卸売業者免許証再交 付申請	麻薬及び向精神薬取締法第 50 条の 4	都保健所、健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間8日
福祉保健局 647	向精神薬小売業者のみなしの適 用を辞退した後、免許を受けた者 の向精神薬小売業者免許証記載 事項変更届に伴う免許証の書換 え交付	麻薬及び向精神薬取締法第 50 条の 4	都保健所、健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	5			3	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間8日
福祉保健局 648	向精神薬小売業者のみなしの適 用を辞退した後、免許を受けた者 の向精神薬小売業者免許証再交 付申請	麻薬及び向精神薬取締法第 50 条の 4	都保健所、健康安全研究センター 広域監視部薬事監視指導課	5			1	所管区域外の都保健所 で受け付けた場合は、標 準処理期間8日
福祉保健局 649	向精神薬試験研究施設設置者登 録	麻薬及び向精神薬取締法第 50 条の 5 第 1 項	健康安全部薬務課	23			1	
福祉保健局 650	向精神薬試験研究施設設置者登 録証記載事項変更届に伴う免許 証の書換え交付	麻薬及び向精神薬取締法第 50 条の 7	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 651	向精神薬試験研究施設設置者登 録証再交付申請	麻薬及び向精神薬取締法第 50 条の 7	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 652	大麻研究者免許	大麻取締法第 5 条第 1 項	健康安全部薬務課	25			1	

※「区分」1:法令を根拠とする許認可等窓口事務、2:条例等を根拠とする許認可等窓口事務、3:許認可等窓口事務以外の窓口事務

所 管 局	事 務 名	根 拠 法 令	処理機関	標準処理 期間 (日)	経由機関 又は 受付機関	経由日数 (標準処理期 間内の日数)	区分	備 考
福祉保健局 653	大麻栽培者免許	大麻取締法第 5 条第 1 項	健康安全部薬務課	25			1	
福祉保健局 654	大麻研究者免許証記載事項変更届に伴う免許証の書換え交付	大麻取締法第 10 条第 5 項	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 655	大麻栽培者免許証記載事項変更届に伴う免許証の書換え交付	大麻取締法第 10 条第 5 項	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 656	大麻研究者免許再交付申請	大麻取締法第 10 条第 6 項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 657	大麻栽培者免許再交付申請	大麻取締法第 10 条第 6 項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 658	覚せい剤施用機関指定	覚せい剤取締法第 3 条第 1 項	健康安全部薬務課	23			1	
福祉保健局 659	覚せい剤研究者指定	覚せい剤取締法第 3 条第 1 項	健康安全部薬務課	23			1	
福祉保健局 660	覚せい剤施用機関指定証再交付申請	覚せい剤取締法第 11 条第 1 項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 661	覚せい剤研究者指定証再交付申請	覚せい剤取締法第 11 条第 1 項	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 662	覚せい剤施用機関指定証記載事項変更届に伴う指定証の訂正交付	覚せい剤取締法第 12 条第 2 項	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 663	覚せい剤研究者指定証記載事項変更届に伴う指定証の訂正交付	覚せい剤取締法第 12 条第 3 項	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 664	覚せい剤原料取扱者指定	覚せい剤取締法第 30 条の 2	健康安全部薬務課	23			1	
福祉保健局 665	覚せい剤原料研究者指定	覚せい剤取締法第 30 条の 2	健康安全部薬務課	23			1	
福祉保健局 666	覚せい剤原料取扱者指定証再交付申請	覚せい剤取締法第 30 条の 5	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 667	覚せい剤原料研究者指定証再交付申請	覚せい剤取締法第 30 条の 5	健康安全部薬務課	12			1	
福祉保健局 668	覚せい剤原料取扱者指定証記載事項変更届に伴う指定証の訂正交付	覚せい剤取締法第 30 条の 5	健康安全部薬務課	12			3	
福祉保健局 669	覚せい剤原料研究者指定証記載事項変更届に伴う指定証の訂正交付	覚せい剤取締法第 30 条の 5	健康安全部薬務課	12			3	